

令和4年7月1日
参考資料

横須賀基地内の PFOS 等の検出に関する要請について

令和4年6月30日(木)夜、防衛省から、横須賀基地内の排水処理場の排水から、有機フッ素化合物(PFOS等)が検出されたとの情報提供があったことを受け、本日、別添のとおり、外務省及び防衛省あて要請しましたのでお知らせいたします。

【防衛省からの情報提供の概要】

- 6月29日夜、米側から、PFOS等を含む排水が横須賀基地外に流出した可能性があるとの通報があり、30日、現地に職員を派遣するなどして情報収集し、事実関係を確認した。
- 米側から次の説明を受けた。
 - ・横須賀基地内の排水処理場内で泡が確認され、米側が調査した結果、PFOS及びPFOAの合算値で50ng/L以上の値を検出した。(50ng/LとはPFOS等の暫定目標値)
 - ・排水からPFOS等が検出された原因は不明であり、現在調査中。現時点で特異な泡などは確認されていない。
 - ・再度、施設内で排水のサンプリング及び分析を実施する。
- 防衛省において、流出場所周辺の海域より海水を採取しており、今後分析予定。

問合せ先

神奈川県政策局基地対策部基地対策課
課長 館野 電話 045-210-3370
課長代理 小泉 電話 045-210-3375

横須賀基地内の PFOS 等の検出に関する要請

令和4年6月30日（木）夜、防衛省から、横須賀基地内の排水処理場の排水から、有機フッ素化合物（PFOS 等）が検出されたとの情報提供がありました。

PFOS 等は国際的に製造等が規制されている物質であり、基地周辺住民の方々の安心・安全を守るため、次の事項について要請いたします。

- 1 日米両国の責任において、早急な原因究明を行うとともに、適切な再発防止策をとること。
- 2 日米両国の責任において、基地周辺の PFOS 等に関する影響調査を実施し、調査結果に応じて、汚染物質の除去等の必要な対策をとること。
- 3 今後、自治体として立入り調査等が必要と判断した場合には、円滑な調査の実施等に全面的に協力すること。
- 4 横須賀基地に限らず、県内基地における PFOS 等を含む製品の保管・使用状況を公表するとともに、関係自治体に情報提供すること。また、PFOS 等を含む製品の漏出防止など安全対策に万全を期すこと。
- 5 基地における環境に影響を及ぼす事故については、速やかに国として公表するとともに、関係自治体あて情報提供すること。また、その後の対応状況等についても適時適切に情報提供を行うこと。

令和4年7月1日

外務大臣 林 芳 正 殿

防衛大臣 岸 信 夫 殿

神奈川県知事 黒 岩 祐 治